

【表紙】
【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2023年3月23日
【発行者名】 T & Dアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 義久
【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目36番7号
【事務連絡者氏名】 富岡 秀夫
【電話番号】 03-6722-4813
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 T & D日本株式投信（通貨選択型）米ドルコース
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の訂正理由】

2023年2月7日付をもって提出した有価証券届出書の関係情報を新たな情報に訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。なお、以下の内容の下線部分は、訂正箇所を示します。

2【訂正の内容】

第一部【証券情報】

(12)【その他】

<訂正前>

日本以外の地域における発行はありません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前述「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および前述「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

お知らせ

信託約款の変更について

ファンドの運用の選択肢を広げ運用の効率化を図るため、為替取引を行うにあたって主として通貨オプション取引を活用する旨の投資態度の規定を削除し、通貨オプション取引ならびに外国為替予約取引等を利用する規定に変更する信託約款の変更を行う予定です。これに伴い、書面決議の手続きを行います。

2023年2月8日現在の受益者は、受益権の口数に応じて議決権を有し、2023年3月9日まで、本書面決議においてこれを行行使することができます。

本書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる賛成をもって可決されます。その場合、2023年3月23日適用となり、予定通り約款変更を行います。

ただし、上記の賛成を得られず本書面決議が否決された場合には、約款変更は中止されます。この場合、約款変更を行わない旨およびその理由を速やかにお知らせいたします。

書面決議が否決された場合について

本書面決議が否決された場合、約款に定める運用ができないこととなり、ファンドの2023年3月11日以降の募集は行われません。信託約款の規定に基づき、速やかに繰上償還の手続きを行います。

詳細につきましては、弊社ホームページ上にてご案内させていただきます。(2023年3月10日予定)

<訂正後>

日本以外の地域における発行はありません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前述「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および前述「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(削除)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

信託財産の成長を目標に積極的な運用を行います。

ファンドの特色

<訂正前>

1

わが国の株式ならびに株価指数先物取引を実質的な主要投資対象とし、わが国の株式市場全体の動きを概ね捉えることを目指して運用を行います。

- 株式の運用にあたっては、日本株式マザーファンドを通じて、主としてわが国の代表的な株価指数*を構成する銘柄に投資を行い、当該株価指数の動きを概ね捉える投資成果を目指してポートフォリオを構築することを基本とします。
- また、わが国の株価指数*を対象とする株価指数先物取引にも投資を行います。

*本書作成時点では日経平均株価としております。ただし、今後変更となる場合があります。

2

ファンドは、原則として円売り米ドル買いの為替取引を行い、米ドルへの投資効果を追求します。

- 為替取引を行うにあたっては、通貨オプション取引ならびに外国為替予約取引等を利用します。なお、主として通貨オプション取引を活用します。
- 通貨オプション取引と外国為替予約取引等の円売り米ドル買い相当合計額の信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として純資産総額を上限として高位を維持することを基本とします。

<訂正後>

1

わが国の株式ならびに株価指数先物取引を実質的な主要投資対象とし、わが国の株式市場全体の動きを概ね捉えることを目指して運用を行います。

- 株式の運用にあたっては、日本株式マザーファンドを通じて、主としてわが国の代表的な株価指数*を構成する銘柄に投資を行い、当該株価指数の動きを概ね捉える投資成果を目指してポートフォリオを構築することを基本とします。
- また、わが国の株価指数*を対象とする株価指数先物取引にも投資を行います。

*本書作成時点では日経平均株価としております。ただし、今後変更となる場合があります。

2

ファンドは、原則として円売り米ドル買いの為替取引を行い、米ドルへの投資効果を追求します。

- 為替取引を行うにあたっては、通貨オプション取引ならびに外国為替予約取引等を利用します。ただし、どちらか一つの取引のみ利用する場合があります。
- 通貨オプション取引と外国為替予約取引等の円売り米ドル買い相当合計額の信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として純資産総額を上限として高位を維持することを基本とします。

(略)

<訂正前>

● ファンドの3つのポイント

わが国の株式ならびに株価指数先物取引を実質的な主要投資対象とし、わが国の株式市場全体の値動きを概ね捉えるとともに、米ドルへの投資効果を追求します。

 <p>1 日本株への投資</p>	<p>わが国の株式ならびに株価指数先物取引を実質的な主要投資対象とし、わが国の株式市場全体の値動きを概ね捉えることを目指して運用を行います。</p>
 <p>2 為替の変動</p>	<p>為替差益も収益源となります。米ドルの対円レートが上昇(円安)した場合には為替差益を得ることができ、逆に、米ドルの対円レートが下落(円高)した場合は為替差損が発生します。</p>
 <p>3 為替取引の活用</p>	<p>円に対して為替予約取引を行う場合、円よりも短期金利の高い通貨で為替予約取引を行うと、「為替予約取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」の獲得が期待できます。一方、円よりも短期金利の低い通貨で為替予約取引を行う場合には、「為替予約取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が発生します。 ※為替取引を行うにあたっては、通貨オプション取引および外国為替予約取引等を利用しますが、通貨オプション取引を行う場合には、オプションプレミアムまたはコストが原則として発生しないようにポジションを構築します。</p>

<訂正後>

● ファンドの3つのポイント

わが国の株式ならびに株価指数先物取引を実質的な主要投資対象とし、わが国の株式市場全体の値動きを概ね捉えることを目指すとともに、米ドルへの投資効果を追求します。

 <p>1 日本株への投資</p>	<p>わが国の株式ならびに株価指数先物取引を実質的な主要投資対象とし、わが国の株式市場全体の値動きを概ね捉えることを目指して運用を行います。</p>
 <p>2 為替の変動</p>	<p>為替差益も収益源となります。米ドルの対円レートが上昇(円安)した場合には為替差益を得ることができ、逆に、米ドルの対円レートが下落(円高)した場合は為替差損が発生します。</p>
 <p>3 為替取引の活用</p>	<p>円に対して為替予約取引を行う場合、円よりも短期金利の高い通貨で為替予約取引を行うと、「為替予約取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」の獲得が期待できます。一方、円よりも短期金利の低い通貨で為替予約取引を行う場合には、「為替予約取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が発生します。 ※為替取引を行うにあたっては、通貨オプション取引および外国為替予約取引等を利用しますが、通貨オプション取引を行う場合には、オプションプレミアムまたはコストが原則として発生しないようにポジションを構築します。 *ただし、どちらか一つの取引のみ利用する場合があります。</p>

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<訂正前>

主として日本株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)に投資します。また、わが国の株価指数先物取引および為替取引等を利用します。

わが国の株式市場全体の動きを概ね捉えることを目指して運用を行います。

わが国の株式の運用を行うにあたっては、マザーファンドへの投資に加えて、わが国の株価指数先物取引を利用します。

実質的な株式への投資割合（マザーファンドと株価指数先物取引の買建て額の合計額）は原則として純資産総額を上限として高位を維持することを基本とします。

円建て資産に対して、原則として円売り米ドル買いの為替取引を行い、米ドルへの投資効果を追求します。為替取引を行うにあたっては、通貨オプション取引ならびに外国為替予約取引等を利用します。なお、主として通貨オプション取引を活用します。

通貨オプション取引と外国為替予約取引等の円売り米ドル買い相当合計額の信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として純資産総額を上限として高位を維持することを基本とします。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

<訂正後>

主として日本株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）に投資します。また、わが国の株価指数先物取引および為替取引等を利用します。

わが国の株式市場全体の動きを概ね捉えることを目指して運用を行います。

わが国の株式の運用を行うにあたっては、マザーファンドへの投資に加えて、わが国の株価指数先物取引を利用します。

実質的な株式への投資割合（マザーファンドと株価指数先物取引の買建て額の合計額）は原則として純資産総額を上限として高位を維持することを基本とします。

円建て資産に対して、原則として円売り米ドル買いの為替取引を行い、米ドルへの投資効果を追求します。為替取引を行うにあたっては、通貨オプション取引ならびに外国為替予約取引等を利用します。

ただし、どちらか一つの取引のみ利用する場合があります。

通貨オプション取引と外国為替予約取引等の円売り米ドル買い相当合計額の信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として純資産総額を上限として高位を維持することを基本とします。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

第2【管理及び運営】**3【資産管理等の概要】****(5)【その他】****<訂正前>**

(略)

お知らせ信託約款の変更について

ファンドの運用の選択肢を広げ運用の効率化を図るため、為替取引を行うにあたって主として通貨オプション取引を活用する旨の投資態度の規定を削除し、通貨オプション取引ならびに外国為替予約取引等を利用する規定に変更する信託約款の変更を行う予定です。これに伴い、書面決議の手続きを行います。

2023年2月8日現在の受益者は、受益権の口数に応じて議決権を有し、2023年3月9日まで、本書面決議においてこれを行行使することができます。

本書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる賛成をもって可決されます。その場合、2023年3月23日適用となり、予定通り約款変更を行います。

ただし、上記の賛成を得られず本書面決議が否決された場合には、約款変更は中止されます。この場合、約款変更を行わない旨およびその理由を速やかにお知らせいたします。

書面決議が否決された場合について

本書面決議が否決された場合、約款に定める運用ができないこととなり、ファンドの2023年3月11日以降の募集は行われません。信託約款の規定に基づき、速やかに繰上償還の手続きを行います。

詳細につきましては、弊社ホームページ上にてご案内させていただきます。(2023年3月10日予定)

<訂正後>

(略)

(削除)